作成例

土砂災害に関する避難確保計画

[　学　校　名　]

作成：令和　　年　　月

（改訂：令和　　年　　月）

※この作成例は、土砂災害に関する避難確保計画の標準的な記載内容を示したものなので、施設の実情や特性に応じて適宜修正してください。

・その他の箇所も施設の特性に合せて、適宜修正を行なって下さい。

避難確保計画中の図表はすべて別紙とし、巻末等へ集約しても構いません。

・その他の箇所も施設の特性に合せて、適宜修正を行なって下さい。

避難確保計画中の図表はすべて別紙とし、巻末等へ集約しても構いません。

１．目　的

　　　土砂災害に関する避難確保計画（以下「避難確保計画」という）は、土砂災害防止法第八条の二に基づき、[学校名]近隣で土砂災害の発生または発生のおそれがある場合に対応すべき必要な事項を定め、土砂災害から円滑かつ迅速な避難の確保を図ることを目的とする。

　　　本避難確保計画は、[学校名]に勤務する職員（以下「教職員等」という）及び[児童・生徒]に適用する。

２．防災体制に関する事項

（１）各班の任務と組織

　１）各班の任務

　　①総括責任者（学校長）

　　　・避難の判断・指示等防災対策についての指揮ほか全般を統括する。

　　②指揮班

　　　・各班からの報告事項を総括責任者に報告する。

・総括責任者を支援し、各班に必要な事項を指示する。

③情報収集班

　　　・テレビ、ラジオ、インターネット等を活用した積極的な気象・災害情報の収集、土砂災害の前兆現象の把握や被害情報等を収集し、総括責任者及び各班に必要事項を報告・伝達する。

　　　・[市町村防災担当課]と避難に関する情報等について報告・連絡を行い、その結果を総括責任者及び各班に報告・伝達する。

　　　・[児童・生徒]の保護者等に連絡し、[児童・生徒]の避難状況や状態（体調等）を報告する。

　・必要に応じて、消防、警察、地域の自主防災組織等の関係諸機関と連絡し、その内容を指揮班、避難誘導班に報告・伝達する。

　　④避難誘導班

　　　・[児童・生徒]に状況の説明を行う。

・[児童・生徒]を避難場所まで避難誘導する。

・[児童・生徒]を保護者等に引き渡す。

　　　・避難完了及び[児童・生徒]の状態（体調等）を指揮班、救護・物資班に報告する。

　　⑤救護・物資班

　　・負傷者の救出や応急処置、病院への搬送等を行うとともに、状況を指揮班に報告する。

・体調不良者の処置、病院への搬送等を行うとともに、状況を指揮班に報告する。

・避難の際に必要な資器材、食料・飲料水、医薬品、備品等を準備する。

　２）組織図

≪在校時≫

総括責任者　（学校長）

　[氏名]

班員：[役職・氏名]

[役職・氏名]

[役職・氏名]

班員：[役職・氏名]

[役職・氏名]

[役職・氏名]

班員：[役職・氏名]

[役職・氏名]

[役職・氏名]

班員：[役職・氏名]

[役職・氏名]

[役職・氏名]

班長：[教頭・氏名]

指揮班

班長：[役職・氏名]

情報収集班

班長：[役職・氏名]

班長：[役職・氏名]

避難誘導班

救護・物資班

図-1　教職員等の役割分担

３）防災体制

表―１　防災体制

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 体　制 | 判断基準 | 主な業務内容 | 対応者 |
| 注意体制 | ・台風の接近が予想される場合  ・大雨が予想される場合 | ・気象情報等の情報収集 | 情報収集班[○名] |
| 警戒体制 | ・大雨警報が発表された場合 | ・気象情報等の情報収集  ・避難準備 | 総括責任者  指揮班[○名]  情報収集班[○名]  避難誘導班[○名]  救護班[○名] |
| 非常体制 | ・避難準備・高齢者等避難開始等が発令された場合  ・土砂災害警戒情報が発表された場合 | ・気象情報等の情報収集  ・[○○市町村]等関係行政機関との連絡・通報  ・避難誘導 | 原則全職員 |

　４）緊急時連絡網

[児童・生徒]

情報収集班

指揮班

[○○消防署]

[○○自主防災組織]

[○○警察署]

[○○市町村○○課]

[児童・生徒の保護者等]

避難誘導班

[○○病院]

救護・物資班

図-２　緊急時連絡網

　５）関係機関緊急連絡先

表―２　関係機関緊急連絡先

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 機関名 | | | 電話番号 | FAX番号 | メールアドレス | 備考 |
| 防災行政機関 | [○○市町村防災担当課] | |  |  |  |  |
| [○○市町村教育委員会] | |  |  |  |  |
| [○○消防署・○○分署] | |  |  |  |  |
| [○○警察署・○○駐在所] | |  |  |  |  |
| 協力機関 | [○○自主防災組織] | |  |  |  |  |
| [○○病院] | |  |  |  |  |
| [○○] | |  |  |  |  |
| ライフライン | 電気 | [東北電力○○営業所] |  |  |  |  |
| ガス | [○○ガス] |  |  |  |  |
| 水道 | [○○市町村水道課] |  |  |  |  |
| 通信 | [NTT東日本○○営業所] |  |  |  |  |

　６）保護者等連絡先

　　[巻末資料に添付のとおり。]

（２）事前対策

　　　　・台風の接近などあらかじめ大雨により土砂災害の危険性が高まることが予想される場合は、避難確保計画に基づく班編成や各班の任務等について確認する。

　　　　・また、必要に応じて下校時間を早めたり、登校を遅らせるなどの措置を検討し、関係機関と協議のうえ決定する。

・情報収集班は、積極的に気象情報等を収集し、各班で情報共有する。

（３）情報収集及び伝達

・情報収集班は、気象情報、土砂災害警戒情報、避難勧告等の情報について、次表に示す方法により情報を収集し、総括責任者、各班に必要事項を報告・連絡する。

　　　　　　・土砂災害の前兆現象や被災時の被災状況等の情報を入手した場合は、速やかに[○○市町村]・消防等へ通報する。

表－３　主な情報及び収集方法

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 収集する情報 | 収集方法 | 教職員等共有方法 |
| 気象情報  ・大雨注意報、大雨警報（土砂災害）  ・土砂災害に関するメッシュ情報　等 | ・テレビ  ・インターネット（山形地方気象台ホームページ、山形県土砂災害警戒システム）  ・[○○市町村]からの情報伝達　等 | [口頭・メール] |
| 土砂災害警戒情報 |
| 避難勧告等  ・避難準備・高齢者等避難開始  ・避難勧告  ・避難指示　等 | ・[○○市町村]からの情報伝達　等 | [口頭・メール] |
| 土砂災害の前兆現象  土砂災害の発生情報  ※安全を確保できる範囲で情報収集 | ・校内から斜面等を目視  ・地元住民からの情報提供  ・[○○市町村]からの情報提供　等 | [口頭・メール] |

表－４　情報伝達の内容・連絡先等

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 報告対象情報 | 担当者 | 伝達手段 | 報告先 |
| 土砂災害の前兆現象  土砂災害の発生情報  （被災状況） | 情報収集班 | [電話、FAX] | [○○市町村防災担当課]  [○○消防署]  [○○警察署] |
| 避難開始  避難完了 | 情報収集班 | [電話、FAX] | [○○市町村防災担当課]  [○○市町村教育委員会] |
| 避難準備・避難開始 | 避難誘導班 | [口頭、校内放送] | [児童・生徒] |
| 避難等に関する情報 | 情報収集班 | [電話] | [児童・生徒の保護者等] |

３．避難誘導に関する事項

（１）避難基準

　１）[○○市町村]からの情報に基づく判断

　　　・[○○市町村]から避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示等の発令があった場合

　２）自主避難の判断

・次表に示す土砂災害の前兆現象を確認した場合

・前兆現象の把握については、教職員等の安全確保のため、校内から確認できる範囲で把握し、[○○市町村]にも速やかに報告する。

表―５　土砂災害の前兆現象

|  |  |
| --- | --- |
| 土砂災害の種類 | 前　兆　現　象 |
| がけ崩れ | がけに割れ目が見える |
| がけから水が噴き出す |
| 小石がパラパラと落ちる |
| がけの樹木が傾く |
| 樹木の根の切れる音、樹木が倒れる音がする |
| 地鳴りがする |
| 土石流 | 雨が降り続いているのに、川の水位が下がる |
| 川の水が濁ったり、木などが流れてくる |
| 山鳴りがする |
| 地すべり | 地面にひび割れができる |
| 沢や井戸の水が濁る |
| 斜面から水が噴き出す |
| 電柱や塀、建物が傾く |

（２）避難場所

　　　※避難場所を検討した内容、避難場所を決定した理由（災害のリスク、児童・生徒の状態、学校設の現況、地域の協力体制、避難にかかる時間等を総合的に勘案して決定した事項）を記入する。

[例１：校外への立退き避難の場合]

山形公民館

本校は、木造２階建で、建物の大部分が土石流の土砂災害特別警戒区域内に立地しているため、立退き避難が必要である。最寄りの市指定避難場所山形公民館であり、避難経路の市道は土砂災害警戒区域や浸水想定区域に指定されていないため避難時の災害リスクも少ないことから、避難場所を山形公民館に決定した。

[例２：校内避難の場合]

　　　　２階東側共有スペース

本校は、鉄筋コンクリート造り２階建で、校舎西側の一部が急傾斜地の崩壊による土砂災害警戒区域内に立地している。また、本校周辺は山形川の浸水想定区域である。

避難場所については、校舎が堅固な構造であること、土砂災害警戒区域の指定範囲が校舎の一部に限られること、屋外避難時の災害リスクが高いこと等の理由から校舎内の避難とし、場所は斜面反対側の２階東側共有スペースとする。

（３）避難方法

　　　※避難方法については、学校の実態に合わせて適宜記入する。

[例１：校外への立退き避難の場合]

・避難方法は、次表に示すとおりとする。

・避難誘導班長は、避難完了確認のため、未避難者の有無を確認する。

表－６　避難方法一覧

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 学年等 | 人数 | 避難  誘導班 | 避難  順序 | 避難方法 | | |
| 屋内（玄関まで） | 屋外（避難場所まで） | ※輸送時間 |
| １年 | １０人 | １班 | １ | 徒歩 | スクールバスによるピストン輸送 | 15分 |
| ２年 | ８人 |
| ３年 | ９人 | ２班 | ２ | 徒歩 | スクールバスによるピストン輸送 | 15分 |
| ４年 | ８人 |
| ５年 | ９人 | ３班 | ３ | 徒歩 | スクールバスによるピストン輸送 | － |
| ６年 | １０人 |
| 教職員等 | １０人 | － | 最後 | 徒歩 | 教職員自家用車乗合 | － |

　　　　※輸送時間は、玄関での乗車開始から避難場所（山形公民館）での降車を経て、施設に戻り次に避難する児童が乗車を開始するまでに要する時間の目安

[例２：校内避難の場合]

・児童の避難順序は、１・２年生、３・４年生、５・６年生の順とする。

・使用階段は東側階段とする。

・避難誘導班長は、避難完了確認のため、未避難者の有無を確認する。

（４）避難経路

　　　・避難経路については、巻末資料に添付した「校内平面図」に図示したとおりとする。

（５）学校周辺や避難経路の点検

　１）学校周辺の点検

　　　・校内の移動時に支障となる物がないか確認し、支障物は速やかに移動する。

　　・[避難場所]に移動する際、学校敷内の樹木や支障物がないか点検を実施し、支障となる樹木は適宜剪定を実施する。

　２）避難経路の点検　[校外への避難の場合に記入]

　　　・[避難場所]までの避難経路を確認するとともに、大雨時に冠水して移動が困難になる箇所等をあらかじめ把握し、教職員等間で情報を共有する。

（６）避難の実施

　　　・避難にあたっては、指揮班が避難誘導班に[児童・生徒]の避難誘導を指示する。

　　　・避難誘導班は[口頭、管内放送]で[「これより（どこへ）、（どうやって）避難を開始します。]と、[児童・生徒]に周知する。

　　　・避難誘導班は、[児童・生徒]に避難開始を周知した後、「（３）避難方法」に記載した方法で[児童・生徒]を避難場所まで避難誘導する。

４．避難の確保を図るための施設の整備に関する事項

（１）停電時対応設備の整備

　　・停電に備え、自家発電装置（発電機）を導入し、発電機に必要な燃料などを備蓄し、　　維持管理に努める。

（２）避難確保資器材の整備

・情報収集及び伝達、避難誘導の際に使用する設備及び資器材として、次表に示すものを備蓄し、維持管理に努める

表－８　避難確保資器材等一覧表

|  |  |
| --- | --- |
| 活動の区分 | 使用する設備又は資器材 |
| 情報収集・伝達 | [テレビ、ラジオ、タブレット、ファックス、携帯電話、懐中電灯、電池、携帯電話用バッテリー] |
| 避難誘導 | [名簿（児童・生徒、教職員等）、案内旗、タブレット、携帯電話、懐中電灯、拡声器、電池式照明器具、電池、携帯電話用バッテリー、ライフジャケット、車椅子、担架、常備薬、水、食料、寝具、防寒着] |

５．防災教育及び訓練の実施に関する事項

（１）防災教育

　　　・校長は、土砂災害の危険性や前兆現象等、警戒避難体制に関する事項について、教職　員等に対して研修を行い、情報伝達や自主避難の重要性を理解するよう努める。研修は、訓練と合わせて実施を計画することを基本とする。

　　　 その主な内容は以下のとおり。

　　　　　①土砂災害の前兆現象について

　　　　　②情報収集及び伝達体制

　　　　　③避難判断・誘導

④避難確保計画の周知

　　　・児童に対しては、土砂災害のおそろしさや発生のメカニズム、土砂災害を防止するた　　　　　　 めの対策及び避難の大切さ等に関する防災教育を行う。

（２）訓練

・訓練は、防災教育と一連で実施することを基本とする。

　　　・訓練は、全教職員等及び[児童・生徒]を対象に実施するものとし、教職員等は避難確保計画の内容を把握するために行う。

　　　・訓練内容は以下のとおり。

　　　　　①避難確保計画の内容把握

②情報収集及び伝達訓練

③避難判断

④避難誘導訓練

⑤防災教育

（３）防災教育及び訓練の実施時期

　　　・防災教育及び訓練は、出水期前に年[○回]実施するものとする。

・その他、年度途中に教職員等の採用があった場合は、その都度教職員等に対する防災教育を実施するものとする。

巻　末　資　料

**寒河江市　防災マップ**

１．[学校名]に想定される土砂災害

　　学校周辺の土砂災害警戒区域や避難場所等が掲載された※図を添付し、「施設」「避難場所」

「避難経路」など避難に関して必要な情報を図示する。

①学校周辺の土砂災害（例：市町村土砂災害ハザードマップ）

②学校周辺の土砂災害（例：山形県土砂災害警戒システムによる土砂災害警戒区域）

２．校内平面図

　校内の平面図を添付し、「避難場所（施設内が避難場所となっている場合）」「避難経路」など避難に関して必要な情報を図示する。

３．保護者等連絡先

保護者等の連絡先（連絡網）を記入する。

４．土砂災害に関する情報の入手先

（１）避難に関する情報

　　・[市町村]ホームページ

（２）土砂災害の危険度に関する情報

①山形地方気象台ホームページ

・土砂災害に関する気象予警報（大雨注意報、大雨警報）

・土砂災害警戒情報

・土砂災害に関するメッシュ情報（土砂災害の危険度を５段階で色分け表示）

・降雨分布、降雨予測　等

<http://www.jma-net.go.jp/yamagata/>

　　　②山形県土砂災害警戒システム

・土砂災害に関する気象予警報（大雨注意報、大雨警報）

・土砂災害警戒情報

・土砂災害に関するメッシュ情報（土砂災害の危険度を５段階で色分け表示）　等

　○パソコン版

<https://sabo.pref.yamagata.jp>

○携帯電話版（簡易情報）

<https://sabo.pref.yamagata.jp/mp/>

　○スマートフォン版

<https://sabo.pref.yamagata.jp/sp/>

（３）その他

　　　その他、自主防災組織等から入手する情報等があれば記入する。